

高畠町水道基本計画

新たかはた水ビジョン



第1水源地 膜ろ過設備

令和5年3月

山形県高畠町

目 次

第1章	「新たかはた水ビジョン」の目的	
1	策定の趣旨	1
2	本ビジョンの位置付けと計画期間	2
第2章	水道事業の概要	
1	高島町の概要	3
2	水道事業の沿革と概況	8
第3章	水道事業の現状分析と課題	
1	水需要の見通し	15
2	水道事業の現状と課題	17
第4章	将来の事業環境	
1	外部環境	25
2	内部環境	26
第5章	水道の理想像と目標	
1	理想像	27
2	目標	28
第6章	推進する実現方策	29
第7章	財政収支	
1	施設更新事業計画（概算）	31
2	財政収支（概算）	32
第8章	フォローアップ	33
資 料		
1	業務指標	34
2	財政収支	38

第1章 新たかはた水ビジョンの目的

1. 策定の趣旨

本町では、平成23年度に「たかはた・みず・ビジョン」を策定し、「いつまでも安心して、住めるまち 安全な水」を基本テーマに、各種施策に取り組んでまいりました。

その後、厚生労働省では、人口減少社会の到来や平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、これまでの水道を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、平成16年6月(平成20年7月改訂)の水道ビジョンを抜本的に見直し、新たなビジョンを掲げて挑戦する「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定公表しています。この新水道ビジョンでは、水道の理想像として「安全な水道」、「水道サービスの持続」、「強靱な水道」の三つの観点から、取り組みの目指すべき方向性が示されています。

また、山形県では平成30年3月に、国の新水道ビジョンに掲げられた「安全」・「強靱」・「持続」の理念に基づいた「山形県水道ビジョン」を基本構想(昭和53年策定)の改訂版として策定しています。

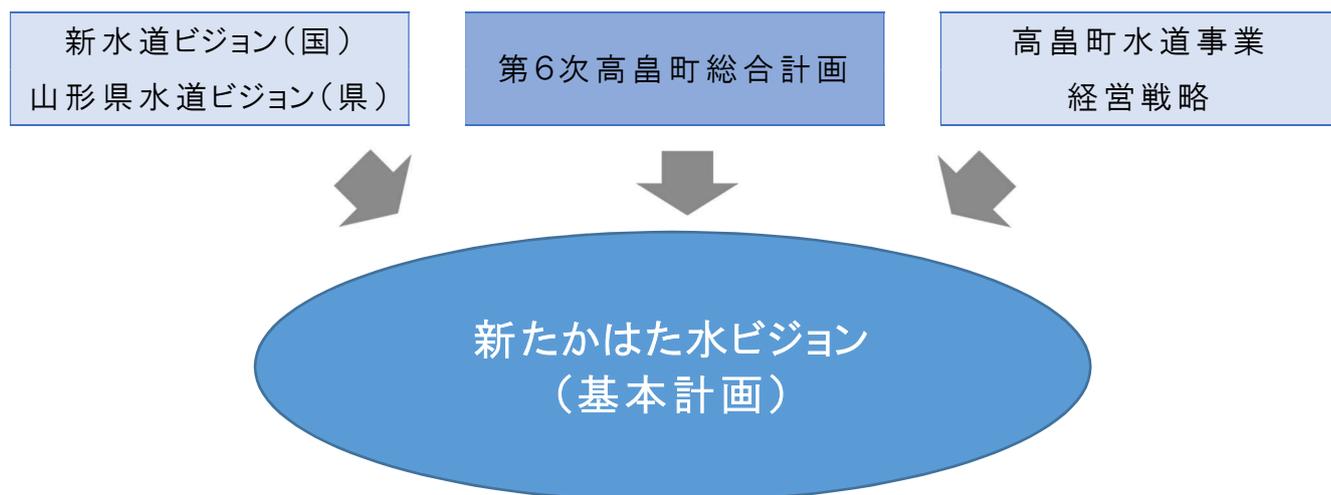
山形県水道ビジョンでは、人口及び給水量減少による料金収入の減少や施設効率の低下、集中豪雨等による浄水処理障害などの外部環境の変化や、料金収入の減少による財政状況の悪化、人員削減による職員数の減少などの内部環境の変化により、今後の事業環境は一層厳しい見通しとなっていることから、「人口減少等の課題に対応しながら、県民へ安全で安心な水を安定的に届け続ける山形の水道」を将来の理想像として掲げています。

本町の水道事業においても、将来の給水人口の減少や施設の老朽化、近年頻発・激甚化している自然災害の対策など、大きな課題を抱えています。

この大きな課題に対処し、安全・安心な水の供給と将来的に安定した健全経営に取り組むために、これらの国、県の水道ビジョンの策定公表を踏まえ、今後の将来を見据えた「新たかはた水ビジョン」を策定するものです。

2. 本ビジョンの位置付けと計画期間

「新たかはた水ビジョン」は、本町の上位計画である「第6次高畠町総合計画」、並びに国の「新水道ビジョン」、「山形県水道ビジョン」との整合を図り、令和3年3月に策定した「高畠町水道事業経営戦略」を踏まえた本町水道事業の基本計画として位置づけるものです。



計画期間

「新たかはた水ビジョン」の計画期間は、令和5年度(2023)を初年度とし、令和14年度(2032)までの10年間とします。

なお、水需要の動向を始めとした社会情勢の変化に柔軟に対応するため、5年後に事業の進捗状況、経営状況についての点検及び評価を行い、必要があれば計画の見直しを行います。



第 2 章 水道事業の概要

1. 高畠町の概要

1) 位 置

本町は、山形県の南部にあり、宮城県の南西端と福島県の北東部に接し、南北 20.7 k m、東西 15.6 k m、総面積 180.26 k m²を有する、人口約 22,300 人の町です。

東京までは山形新幹線で 2 時間 15 分、山形市までは国道 13 号線を経由し約 45 分、福島市までは東北中央自動車道を経由し約 45 分、白石市までは国道 113 号を経由し約 1 時間の位置にあります。

2) 沿 革

本町の歴史は古く、縄文草創期の国指定史跡、日向洞窟、一の沢洞窟を初め、数多くの遺跡が存在し、一万年以上前から人々が生活していました。

古代は、出羽国建置により郡所が置かれ、やがて藤原氏の荘園が形成、平泉の時代に高畠古城が築城されました。

その後、長井氏の後、八代に渡り伊達家の所領となるが、慶長 3 年（1598 年）に上杉氏となり、後に一旦は幕府の直轄地になって、織田家が入部し始めて高畠藩が成立しました。

以降、高畠、上杉、幕府直轄の三分割政治を経て明治を迎えましたが、明治 11 年に東置賜郡役所が置かれ、その後同 22 年に町村制が敷かれ六町村になり、昭和 29 年に五町村が合併し社郷町となった後に、翌年糠野目村が入り現在の高畠町が誕生しました。

3) 気 候

本町は、山形県南部の米沢盆地に位置し、気候は、日本海岸の影響が濃い盆地型であり、一日の中でも寒暖の差が大きく、夏は高温多湿で気温 35 度を超える日があります。また、日本海からの季節風の影響で風雪の日が多く、多雪地帯となっています。

4) 地形・地質・土地利用

町の東側は奥羽山系の山々が南北に縦断し、標高 1,067mの駒ヶ岳の峰に続き、1,000～800mの稜線から尾根が西方に延びています。

町の西側は、屋代川、和田川、砂川、天王川沿いに拓けた扇状地であり、最上川までの標高約 200mの平野地となっています。

町内の地質は、東部山脈地帯の花崗岩等の比較的硬い地層、山麓部の高畠石切り出し場に見られるような岩場で加工のし易い軟らかい地層、平野部の田園地帯を大部分とした砂礫、粘土層に大別できます。

土地利用構成比は、町の総面積 180.26 k m²のうち、農用地 21%、宅地等 4%、森林 58%、その他 17%となっています。

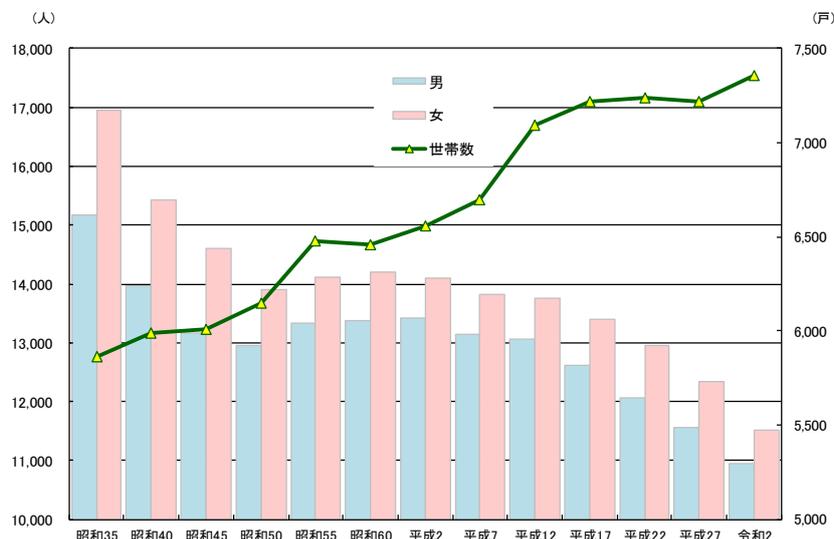
5) 人口・世帯数の推移

令和 4 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は、22,345 人、世帯数は 7,752 戸になっています。人口減少に加速度が増し、ここ 10 年では約 3,000 人減少しています。対して世帯数は微増していることから、1 世帯当たりの人員が減少しています。

◎人口の推移(男女別・世帯数)

区分	世帯数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当たりの 人員 (人)
		計	男	女	
昭和35年	5,863	32,136	15,175	16,961	5.48
昭和40年	5,987	29,406	13,976	15,430	4.91
昭和45年	6,007	27,760	13,156	14,604	4.62
昭和50年	6,149	26,868	12,959	13,909	4.37
昭和55年	6,479	27,440	13,326	14,114	4.24
昭和60年	6,459	27,576	13,374	14,202	4.27
平成 2年	6,555	27,510	13,411	14,099	4.20
平成 7年	6,698	26,964	13,151	13,813	4.03
平成12年	7,091	26,807	13,057	13,750	3.78
平成17年	7,222	26,026	12,621	13,405	3.60
平成22年	7,241	25,025	12,068	12,957	3.46
平成27年	7,218	23,882	11,548	12,334	3.31
令和 2年	7,358	22,463	10,950	11,513	3.05

(国勢調査)



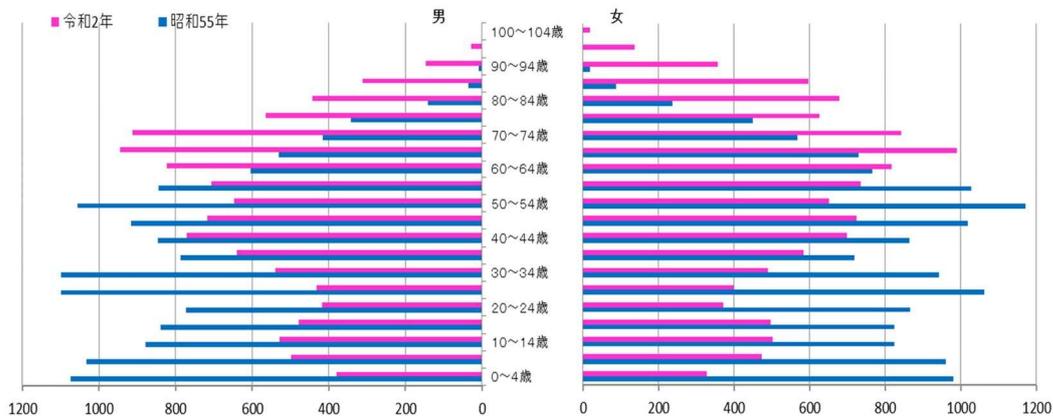
また、世代別では、65歳以上が33.8%、14歳以下が12.1%、15～64歳の生産年齢人口が54.0%となっており、少子高齢化が進んでいます。

◎人口の推移(世代別)

単位：人（）内は構成比%

区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	不詳	計
昭和35年	(32.5%)10,444	(61.1%)19,639	(6.4%)2,053		32,136
昭和45年	6,136	18,814	2,810		27,760
昭和55年	5,751	18,124	3,565		27,440
昭和60年	5,855	17,751	3,970		27,576
平成2年	5,455	17,316	4,739		27,510
平成7年	4,692	16,648	5,624		26,964
平成12年	4,176	16,396	6,235		26,807
平成17年	3,735	15,660	6,631		26,026
平成22年	3,429	14,868	6,721	7	25,025
平成27年	3,101	13,579	7,187	15	23,882
令和2年	(12.1%)2,709	(54.0%)12,134	(33.8%)7,597	(0.1%)23	22,463

(国勢調査)



(国勢調査)

令和4年高島町町勢要覧より

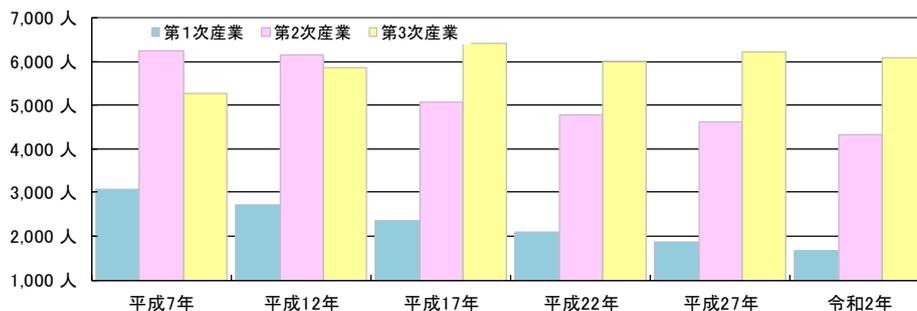
6) 産業

令和2年の産業別就業者数は、第1次産業1,663人、第2次産業4,328人、第3次産業6,083人となっています。

◎産業別就業者数の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	3,076人	2,726人	2,371人	2,087人	1,871人	1,663人
第2次産業	6,259人	6,142人	5,088人	4,772人	4,622人	4,328人
第3次産業	5,283人	5,871人	6,420人	6,004人	6,232人	6,083人

(国勢調査)



第1次産業・・・農業、林業

第2次産業・・・製造業、建設業、鉱業

第3次産業・・・卸・小売業、サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、運輸業、飲食店・宿泊業、

医療・福祉、複合サービス事業、学習支援業、情報通信業、不動産業

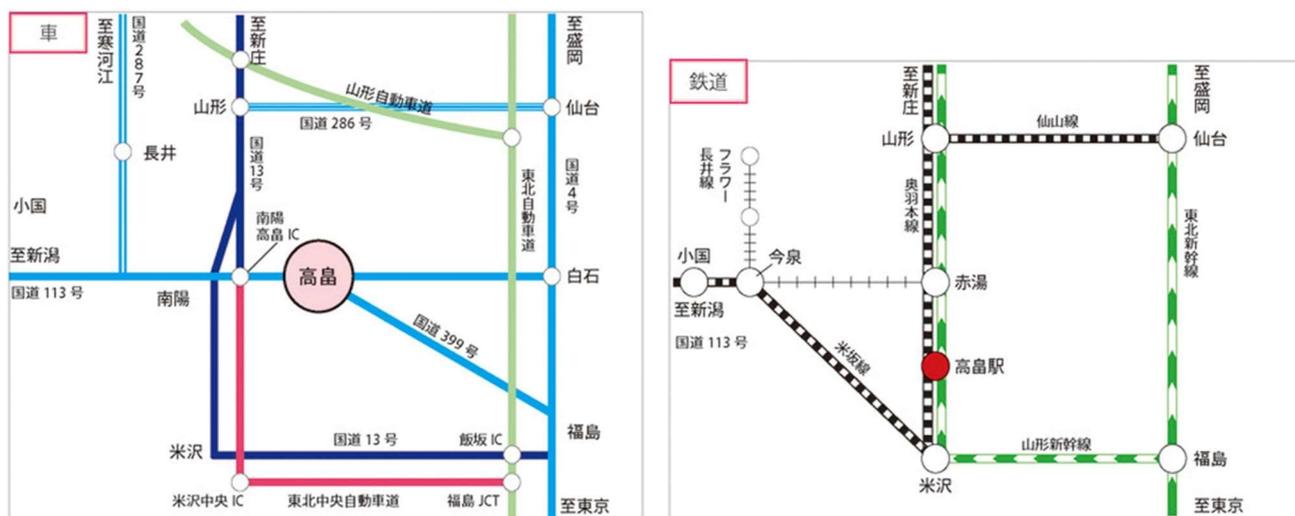
令和4年高島町町勢要覧より

7) 交通

町の西部を国道 13 号が南北に、町の北部を国道 113 号が東西に走り、町中心部からは国道 399 号が福島市飯坂町を經由し、福島市街地につながっています。

また、平成 29 年には、東北中央自動車道が福島まで開通し、南陽高島インターチェンジから直通しています。これらの主要道路を幹線に、主要地方道高島川西線や米沢高島線等と連携し交通網が結ばれています。

鉄道は、山形新幹線・奥羽本線が南北に敷かれ、糠野目地区に J R 高島駅があり、新幹線は上下線各 7 本程度、奥羽本線は上下線とも約 1 時間に 1 本停車します。



8) 高島町総合計画

第 6 次高島町総合計画は、町民憲章を基本理念とし、現在も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて 2028 年度までの 10 年間の計画期間として策定されています。

みんなでめざす町の将来像を、“ゆきかう「またね∞」あふれる「うふふ∞」”と表現し、将来像を実現するための 28 項目の基本目標を掲げ、まちづくりを進めていくことにしています。

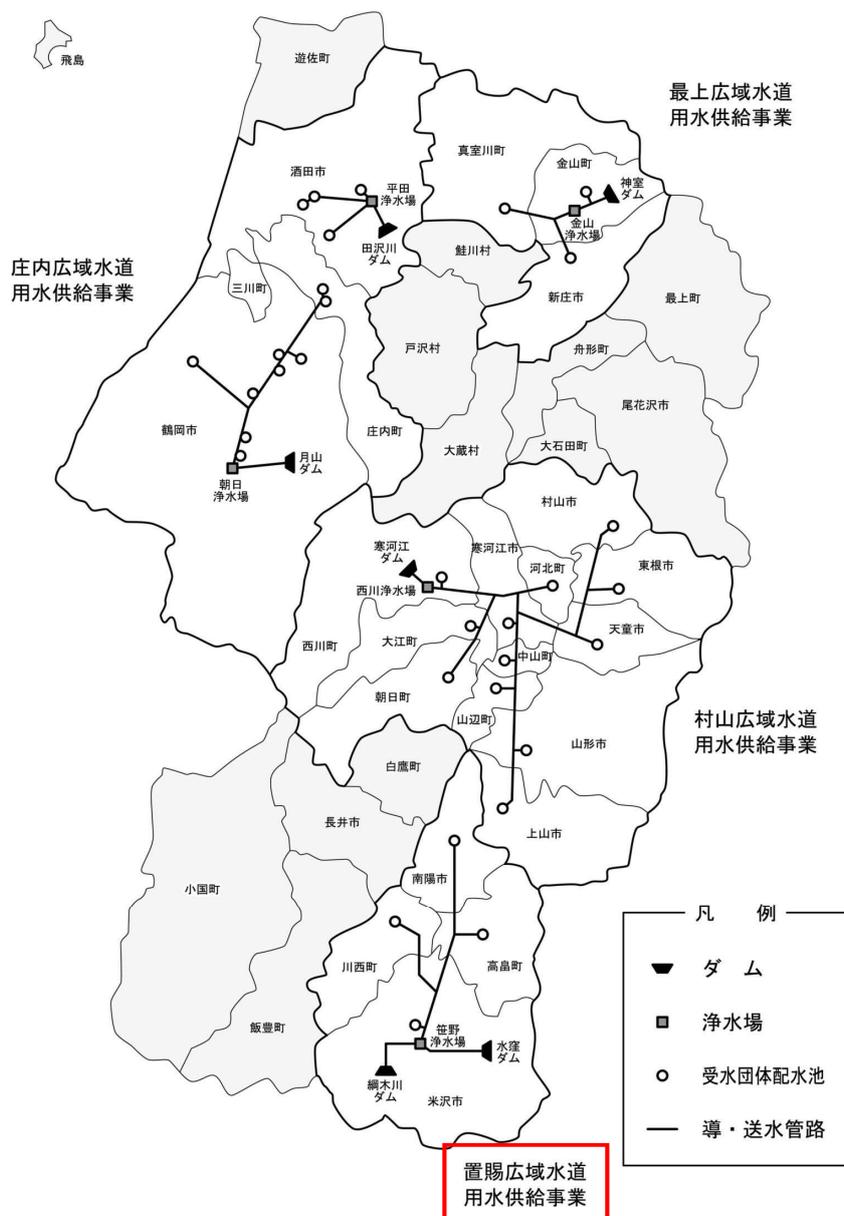
水道事業については、基本目標 14 の「安心して快適に生活できる環境を整える」に位置づけられており、町民の暮らしを支える公共インフラの維持管理を適切に行い、施設の更新・長寿命化を図るなどの整備を進めていくこととされています。

9) 置賜広域水道用水供給事業

置賜広域水道用水供給事業^{※1}は、昭和54年3月に計画給水区域内人口173,300人、計画1日最大供給量^{※2}26,600 m³/日で創設され、本町を含む2市2町へ供給を開始しています。

その後、昭和63年11月に計画1日最大供給量60,600 m³/日とする拡張の変更認可を得、現在に至っております。

本町では、昭和58年4月1日より受水を開始し、町全体の約2/3の配水量をまかなっております。



R2 山形県水道現況より

※1 水道用水供給事業：水道事業者により用水を供給する事業。府県営と企業団営とがある。

※2 計画1日最大供給量：財政計画、施設計画の基本となる水量で、計画1日最大給水量(配水量)ともいう。

2. 水道事業の沿革と概況

1) 事業の沿革

本町の上水道は、昭和 28 年度創設事業として工事に着手、計画給水人口 11,000 人、計画 1 日最大給水量 2,200 m³の規模で昭和 30 年度に給水を開始し事業を推進してきました。昭和 31 年度に第 1 次拡張事業を実施、計画給水人口 27,000 人、計画 1 日最大給水量 4,500 m³として給水区域の拡張を行い、その後の経済成長の中、一般家庭をはじめ官公庁、学校及び事業所の新設・増設が相次ぎ、水需要の増加に対処するために、昭和 39 年度に第 2 次拡張事業、昭和 47 年度には第 3 次拡張事業を実施しました。昭和 56 年度には、第 4 次拡張事業として置賜広域水道用水供給事業からの受水を開始し、1 日最大受水量 5,250 m³の用水を確保することにより、今まで以上に安定して供給できる体制が整いました。

また、平成 5 年度より第 5 次拡張事業を開始し、水道の未普及地域であった二井宿・蛭沢地区への給水を実現することになりました。さらに、平成 19 年度の第 6 次拡張事業では、置賜広域水道用水供給事業の綱木川ダム完成に伴い、1 日最大受水量が 6,950 m³に増量となり、その分を有効に活用するために、簡易水道^{※1} 区域であった和田地区と飲料水供給区域であった下海上地区を上水道区域に統合し、更なる水道事業経営の効率化と安定した供給を図ってきました。

第 7 次拡張事業では、未普及地域であった上和田地区を上水道区域として拡張したことにより、給水普及率は 99.8%となり現在に至っております。

このほかに、平成 13 年 4 月より給水を開始した金原新田小規模水道^{※2} があります。この水道施設は、上水道区域から 1 km 程離れた山間地に位置する金原新田集落への給水を目的としたものです。

拡張事業の経過

名 称	認可年月日	目標年度	計 画	
			給水人口(人)	1 日最大給水量 (m ³)
創 設	S28.4.17	S37	11,000	2,200
第 1 次 拡 張	S31.3.26	S40	27,000	4,500
変 更	S34.12.12	S44	27,000	4,500
第 2 次 拡 張	S39.11.30	S50	18,000	4,800
第 3 次 拡 張	S47.3.27	S52	18,000	7,800
変 更	S49.5.31	S52	18,000	8,640
第 4 次 拡 張	S56.3.31	S65(H2)	20,000	9,200
第 5 次 拡 張	H5.3.31	H9	20,900	9,850
第 6 次 拡 張	H19.6.22	H33	24,617	11,321
第 7 次 拡 張	H23.3.31	H37(R7)	23,780	9,805

※1 簡易水道：計画給水人口が 5,000 人以下の水道。

※2 小規模水道：水道法の適用を受けない、計画給水人口が 100 人以下の水道。

2) 高島町水道事業のあゆみ

年 月 日	内 容
昭和 28 年 4 月 17 日	高島町上水道事業創設（厚生省認可）
昭和 30 年 4 月 1 日	給水開始（旧高島町のみ、普及率は 40%）
昭和 30 年 9 月	町村合併により、新給水区域設定
昭和 31 年	第 2 配水池築造
昭和 40 年	第 1 水源地築造
昭和 41 年	第 1 配水池築造
昭和 48 年	第 3 配水池、第 1・2 浄水池築造 （大旱魃発生、陸上自衛隊に町内の給水活動を要請）
昭和 52 年	和田簡易水道水源水質調査
昭和 52 年～平成元年	和田簡易水道工事期間
昭和 57 年	第 1・第 2 水源地、第 4 配水地、中央管理室築造
昭和 58 年 4 月 1 日	県企業局置賜広域水道水受水開始
昭和 58 年 11 月 1 日	和田簡易水道一部給水開始
平成 2 年 4 月	和田簡易水道管理運営を農林課から水道課へ移管する
平成 4 年 1 月 23 日	第 1 水源地 PH 調整塔供用開始
平成 4 年	和田簡易水道中島地区拡張工事
平成 7 年 12 月	二井宿蛭沢送水ポンプ場築造
〃（第 5 次拡張）	二井宿及び蛭沢配水池築造
平成 8 年 2 月	中央監視整備機能強化
平成 8 年 5 月 1 日	二井宿蛭沢地区及び鳥居町駄子町地区供給開始
平成 9 年 10 月	金原地区加圧ポンプ場築造
平成 10 年 3 月	和田簡易水道自動濁度計設置
平成 10 年 11 月	金原地区未普及地域解消事業完了
平成 10 年 12 月	和田簡易水道鼠持地区配水管布設替 (L=418m)
平成 11 年 5 月 1 日	金原湯在家、熊の前地区への給水開始
平成 11 年 11 月	和田簡易水道鼠持地区送配水管布設替 (L=200m)
平成 12 年 4 月 1 日	町の機構改革により統合課とし上下水道課とする
平成 12 年 8 月	和田簡易水道中和田～元和田地区配水管布設替 (L=317m)
平成 13 年 8 月	和田簡易水道元和田地区配水管布設替 (L=412m)
平成 14 年 3 月 25 日	山形県知事と高島町長は以前締結の「県営置賜広域水道用水供給事業からの水道用水 1 日最大給水量に関する覚書」による 1 日最大給水量を従来の 5,250m ³ から綱木川ダム完成後 6,950m ³ に変更する

年 月 日	内 容
平成 19 年 6 月 22 日 (第 6 次 拡張)	高島町上水道事業経営変更認可申請書を提出し、県知事より認可を受ける <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道区域、和田簡易水道区域、下海上飲料水供給区域が統合 ・ 給水人口を 23,980 人から 24,617 人へ変更 ・ 1 日最大給水量を 9,850 m³ から 11,321 m³ へ変更
平成 19 年 10 月 1 日	県企業局置賜広域水道 綱木川ダムより給水開始
平成 20 年 3 月 10 日	太田送水ポンプ場築造
平成 20 年 11 月 25 日	下海上配水池改良
平成 21 年 3 月 13 日	北和田加圧ポンプ場築造
平成 23 年 3 月 31 日 (第 7 次 拡張)	高島町上水道事業経営変更認可申請書を提出し、県知事より認可を受ける <ul style="list-style-type: none"> ・ 上和田地区未普及地域の拡張整備及び第 2 水源地の廃止など ・ 給水人口を 24,617 人から 23,780 人へ変更 ・ 1 日最大給水量を 11,321 m³ から 9,805 m³ へ変更
平成 23 年 12 月 1 日	上和田未普及地域解消事業に着手、立石地区の一部へ供用開始
平成 24 年 12 月 10 日	立石加圧ポンプ場築造、立石地区全域に供用開始
平成 25 年 11 月 29 日	上和田第 1・第 2 送水ポンプ場築造、稲子原・金沢に供用開始
平成 26 年 11 月 28 日	上和田配水池築造
平成 27 年 4 月 1 日	上和田第 1・第 2 送水ポンプ場・上和田配水池の運用を開始し、上和田第一(原・窪)、第二、第三(金谷)に供用開始
平成 28 年 4 月 1 日	川北上・川北下の一部に供用開始
平成 29 年 3 月 15 日	第 1 水源地更新(築造)工事により、機械室・着水井、浄水池を建設する
平成 29 年 4 月 1 日	川北下(清水)、上和田第 1(大石田)、上和田第 3(浅森、田谷)に供用開始 ※上和田未普及地域解消事業が完了する
平成 30 年 3 月 20 日	第 1 水源地更新(機械・電気設備)工事により、膜ろ過設備や計装設備・遠方監視装置等を導入する
令和 2 年 6 月	高島地区老朽管更新事業に着手する (普通铸铁管からダクタイト铸铁管へ布設替)

3)業務の概要

令和3年度末の業務概要は、給水区域内人口 22,231 人、現在給水人口 22,192 人、給水普及率は 99.8%、給水件数 8,340 件、1日平均配水量^{※1}6,662 m³/日、1日最大配水量^{※2}7,744 m³/日、有収率^{※3}92.7%になっています。

令和3年度高島町水道事業業務概要

項目	単位	数量
給水区域内人口(A)	人	22,231
現在給水人口(B)	人	22,192
給水普及率 (B/A)	%	99.8
現在給水件数	件	8,340
1日平均配水量	m ³ /日	6,662
1日最大配水量	m ³ /日	7,744
有収率	%	92.7

4)施設概要

令和3年度末の施設概要は、配水管 223 km、配水池 9 箇所(6,839 m³)となっています。各施設の詳細は、13～14 頁に記載しております水道システムフローに示すとおりです。

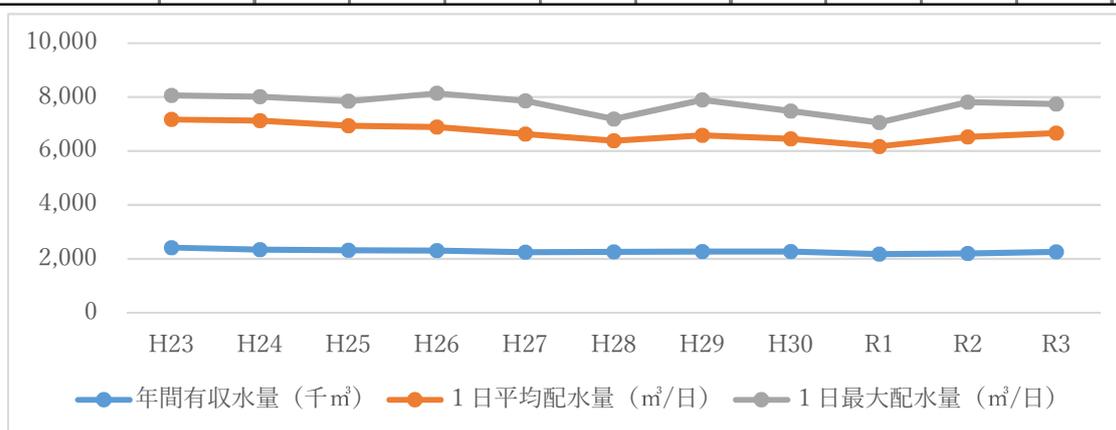
5)水需要実績の推移

令和3年度の水需要実績は、年間有収水量及び1日平均配水量が前年比で増加しましたが、1日最大配水量は減少しました。

しかし、10年前と対比すると、すべての項目で減少しています。

高島町水道事業水需要実績の推移

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間有収水量 (千m ³)	2,414	2,337	2,315	2,303	2,247	2,256	2,270	2,272	2,175	2,195	2,255
1日平均配水量 (m ³ /日)	7,170	7,123	6,935	6,896	6,627	6,385	6,580	6,447	6,171	6,527	6,662
1日最大配水量 (m ³ /日)	8,070	8,013	7,846	8,142	7,861	7,184	7,901	7,478	7,059	7,821	7,744



6) 経営状況

ここ3年間の経営状況についてですが、収益的収支^{※4}は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、工業用・営業用の使用水量が減り、また、それに対する支援措置として事業者の基本料金減免を行ったことから、令和2年度の給水収益が減っています。減免措置に対しての補助金の収入があったため総収益は減っていません。令和3年度は、工業用の使用水量が増加したことから給水収益が持ち直しました。また、令和2年度からは、管路更新にあわせた消火栓更新等の受託工事が増加しているため営業収益が伸びています。

資本的収支^{※5}については、令和2年度から本格化した高畠地区老朽管更新事業により建設改良費の支出額と、それに伴う企業債借入により収入額が増加しています。資本的収支の不足額については、当年度の損益勘定留保資金^{※6}等により補填されています。

高畠町水道事業収益的収支の状況

(単位：千円)

項 目	R1	R2	R3
総 収 益	494,997	505,346	515,057
給 水 収 益	450,513	449,165	467,997
その他営業収益	13,784	17,663	17,131
営業外収益等	30,700	38,518	29,929
総 費 用	429,025	430,604	427,629
純 利 益	65,972	74,742	87,428

高畠町水道事業資本的収支の状況

(単位：千円)

項 目	R1	R2	R3
資 本 的 収 入	5,460	26,204	53,751
資 本 的 支 出	88,363	189,946	262,143
建設改良費	48,527	146,367	216,252
企業債償還金	39,836	43,579	45,891
そ の 他	0	0	0
不 足 額	82,903	163,742	208,392

※1 1日平均配水量：年間総配水量(給水量)を年日数で除したもの。1日平均給水量ともいう。

※2 1日最大配水量：年間の1日配水量(給水量)のうち最大のもの。1日最大給水量ともいう。

※3 有収率：年間有収水量(料金徴収の対象となった水量)を年間総配水量で除したもの。

※4 収益的収支：企業の経常的経営活動に伴って発生する収支。

※5 資本的収支：収益的収支に属さない収支。主として建設改良及び企業債に関する収支。

※6 損益勘定留保資金：資本的収支の補填財源の一つ。当年度損益勘定留保資金と過年度損益勘定留保資金に区分される。

7) 水道システムフロー

本町の水道は、3つの自己水源と水窪ダム及び綱木川ダムの水を水源とする笹野浄水場(置賜広域水道用水供給事業により米沢市、南陽市、高畠町、川西町の2市2町に水道水を送っている施設)でつくられる水道水でまかなわれています。

第1水源地では、取水した地下水を浄水処理した後、第1配水池を経て高畠地区の各家庭に供給しています。浄水処理は、水道法に規定されている給水栓末端での残留塩素0.1ppm/lを確保するために次亜塩素酸ナトリウム、PH値を調整するためにシェルビーズ(かき貝殻)を使用しています。また、クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染へ対処するため、平成30年より膜ろ過処理を行っています。

二井宿、蛭沢配水池は、第1水源地で浄水された水を圧送貯留したのち、二井宿及び蛭沢地区全域に供給しています。

第2水源地では、取水した地下水を浄水処理した後、第2配水池を経て高畠地区と屋代地区の各家庭に供給しています。浄水処理は、残留塩素を確保するために次亜塩素酸ナトリウム、PH値を調整するため苛性ソーダを使用しています。

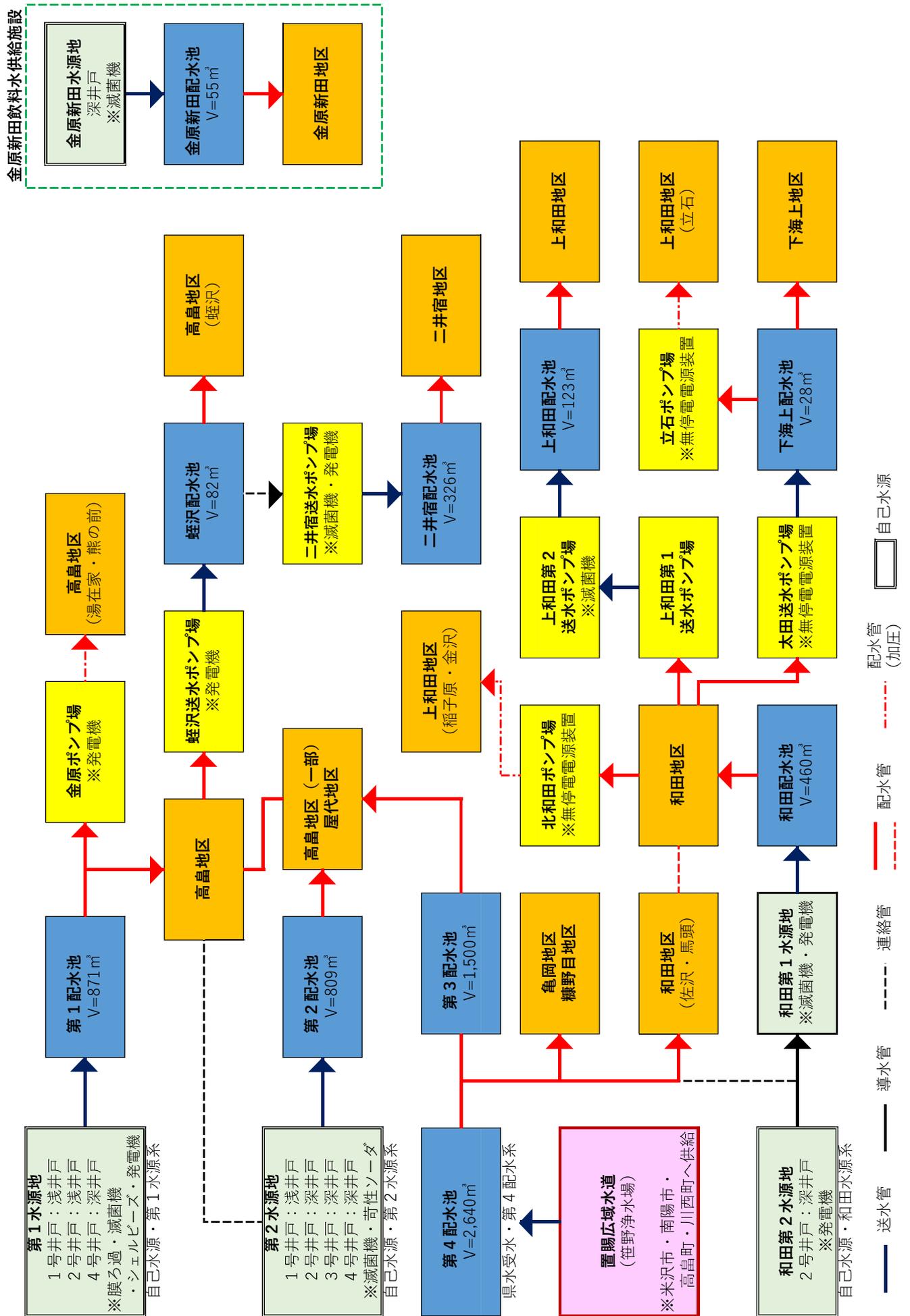
第4配水池は、置賜広域水道より受水し、高畠地区、屋代地区、亀岡地区、和田地区、糠野目地区の各家庭へ供給しています。また、第3配水池は第4配水池の水位と連動する調整池となっています。

和田第1・第2水源地の水源は共に地下水ですが、第1水源地はマンガンを含む水質の悪化により現在井戸を使用していません。和田第2水源地では、取水した地下水を和田第1水源地に圧送し、浄水処理した後、和田配水池を経て和田地区の各家庭に供給しています。浄水処理は、残留塩素を確保するために次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。

下海上配水池、上和田配水池は、和田第1水源地で浄水された水を圧送貯留したのち、各給水区域に供給しています。その他、北和田ポンプ場、立石ポンプ場で加圧し供給している地域もあります。

これらの水道施設の概略図は次のようになります。

高島町 水道施設概略図



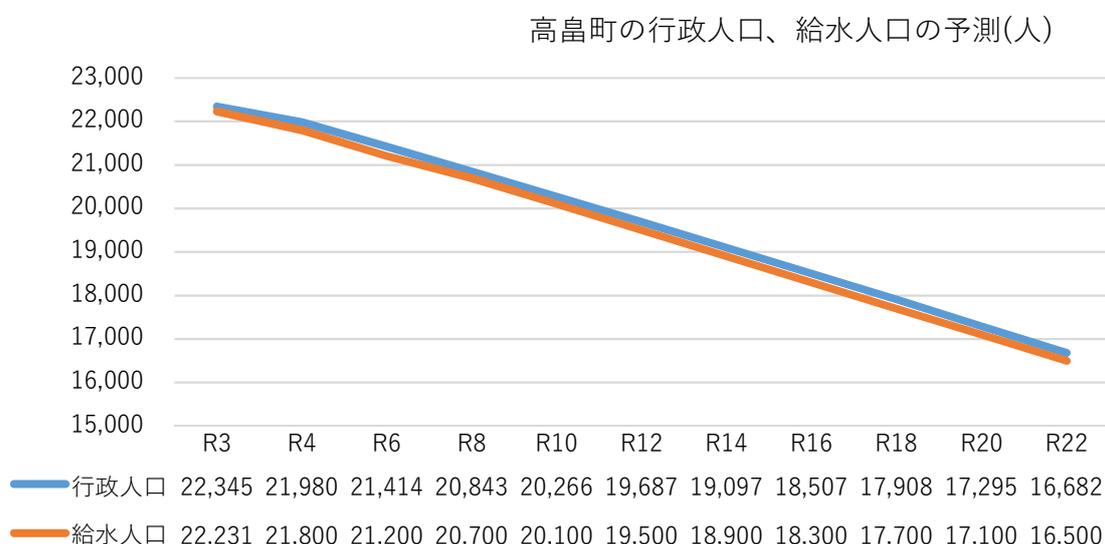
第3章 水道事業の現状分析と課題

1. 水需要の見通し

1) 人口

本町の行政人口は、令和3年は22,345人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の分析によると令和12年は19,687人、令和22年には16,682人まで減少すると推計されています。

行政人口の減少に伴い、給水人口も減少すると考えられ、令和12年は19,500人、令和22年には16,500人に減少する見込です。

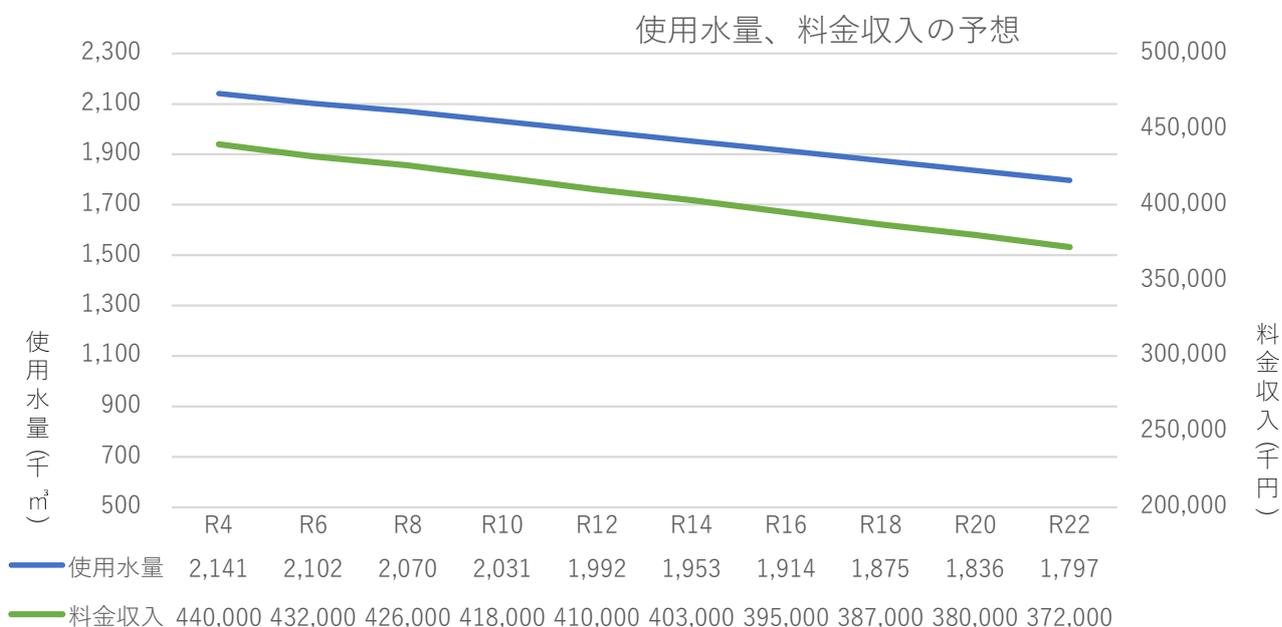
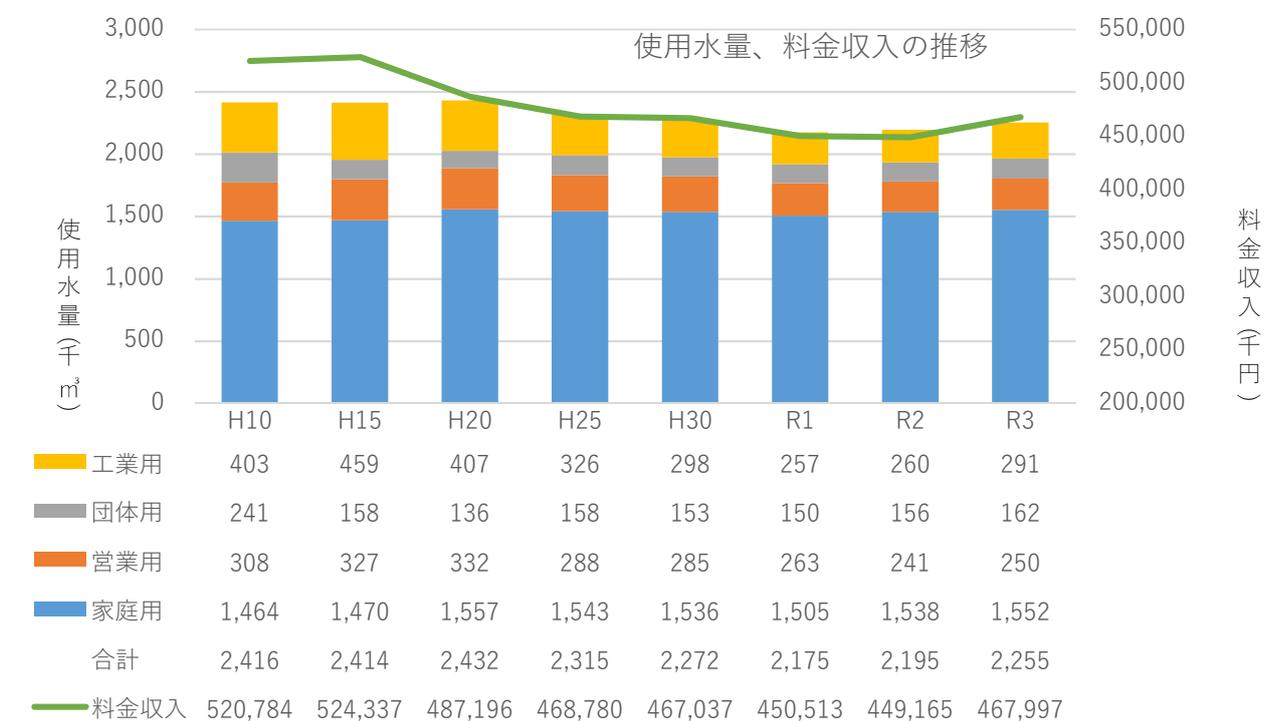


2) 使用水量及び料金収入の推移と予測

使用水量については、工業用、営業用の減少幅が大きく、平成20年度から平成30年度の10年間で、約16万 m^3 の減少となっています。令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により社会情勢が大きく変化し、不安定な状況となり、2年間は使用水量が落ち込みましたが、令和3年度からはコロナ禍前の数値に戻ってきています。しかしながら、今後の水需要については、給水人口の減少に伴い大幅に減少し、また、節水器具の普及や節水意識の向上により、使用水量が減少していくと予測されます。

料金収入については、平成19年の料金改定により減収となりました。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の水道基本料金減免を実施したことにより、料金収入が減となりました。現在

はコロナ禍前の金額に戻っていますが、今後は使用水量の減少に伴い収入金額も減少していくと予想しています。



2. 水道事業の現状と課題

1) 水道サービスの持続性の確保【持続】

(1) 健全経営

①給水人口・給水収益

平成 28 年度に上和田未普及地域解消事業が完了し、給水エリアは拡大しましたが、給水人口は伸びず、過去 10 年（H24～R3）で、23,979 人から 22,192 人となり約 1,800 人減少しました。

また、過去 10 年の給水収益は、472,709 千円から 467,997 千円となり約 4,700 千円減収しています。給水収益については、令和 2 年以降、一部の工業用水の使用量の伸びが倍以上となっていることから、大きな減収にはなっていませんが、従前の規模に戻った場合は約 24,000 千円の減収が見込まれるため状況を注視していかなければなりません。

→課題：水道施設更新事業に必要となる財源の確保

②水道料金

本町の水道料金は、山形県内の水道事業者における口径別水道料金の平均額と比べると、口径 13 mm の場合は平均値より低く、20 mm では高く設定されています。水道料金を評価する業務指標^{※1}は 13 mm が基準となっており（C116 1 ヶ月 10 m³あたり家庭用料金、C117 1 ヶ月 20 m³あたり家庭用料金）県内では低廉ですが、全国と同規模の他水道事業者等と比較した場合は評価が低くなります。

第 4 章にて後述するとおり、将来的には現在の料金体系では必要な資金を確保することが困難となり料金改定の検討の必要性が高まると予想されますが、使用者の負担が急激に増大することのないよう料金の上昇抑制を図っていかなければなりません。

→課題：水道料金の上昇抑制

※1 業務指標：PI (Performance Indicator) ともいう。事業を客観的な数値で示し、様々な角度から分析するための手段。本ビジョンについては、公益社団法人日本水道協会が、水道事業のサービス水準向上のために制定した規格を使用。
高畠町の指標の数値については、巻末資料 P34～P37 に掲載

山形県内口径別水道料金

1ヶ月あたりの料金：円(税込)

*は区分ごとの料金順位

事業主体	メーターφ13mm		メーターφ20mm	
	10m ³ *	20m ³ *	10m ³ *	20m ³ *
米沢市	1,925 7	3,355 1	2,365 7	3,795 1
山形市	1,408 1	3,509 2	2,244 4	4,345 6
酒田市	1,804 3	3,564 3	2,563 11	4,323 5
寒河江市	1,991 10	3,751 4	2,772 15	4,532 11
河北町	1,914 6	3,784 5	2,354 6	4,224 2
上山市	2,200 16	3,795 6	2,970 17	4,730 12
東根市	1,870 5	3,850 7	2,530 10	4,510 9
高島町	2,090 11	3,850 8	3,300 20	5,060 17
鶴岡市	1,804 2	3,894 9	2,420 8	4,510 8
村山市	1,980 8	4,070 10	1,980 1	4,290 4
天童市	1,980 9	4,070 11	2,750 13	4,840 14
白鷹町	2,530 19	4,180 12	2,750 14	4,400 7
西川町	2,130 13	4,260 13	4,268 22	4,260 3
長井市	2,640 21	4,290 14	3,355 21	5,005 16
庄内町	2,145 14	4,444 15	2,805 16	5,104 18
最上町	2,190 15	4,490 16	2,220 3	4,520 10
新庄市	1,815 4	4,565 17	2,200 2	4,950 15
飯豊町	2,310 18	4,620 18	2,519 9	4,829 13
最上町中部水道企業団	2,280 17	4,700 19	3,190 18	5,610 21
金山町	2,630 20	5,270 20	2,630 12	5,270 19
遊佐町	2,090 12	5,280 21	2,310 5	5,500 20
川西町	2,860 22	5,280 22	3,278 19	5,698 22
平均	2,118	4,221	2,717	4,741

(R4.4.1 日本水道協会作成「水道料金表」より)

③ 収納

本町では料金の収納方法として、口座振替と納入通知書による窓口払い・コンビニエンスストアでの納入に加え、令和3年度よりスマートフォンアプリによる決済を導入しており、業務指標 C126 料金収納率が高い評価となっています。

→課題：収納率の維持

(2) 施設管理

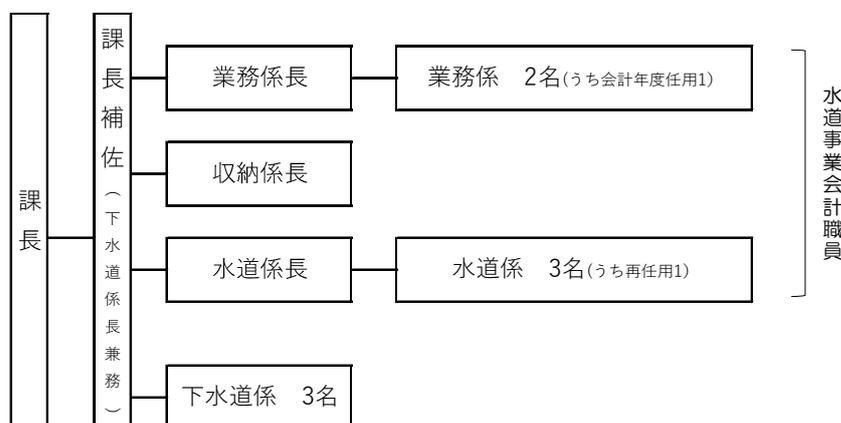
①維持管理体制

令和4年度末における水道事業会計の人員は、職員9名です。

職員数は、平成21年度が11名(うち臨時職員1・嘱託職員1)、平成29年度には10名(うち臨時職員1・嘱託職員1)、令和元年度には9名(うち臨時職員1・再任用職員1)と人員削減を図り、費用の圧縮に取り組んできましたが、老朽管更新事業の本格化により、工事担当者が不足したことから令和3年度より再任用職員1名を配置しています。今後も水道施設等の更新や維持管理のためには、技術職員の配置が不可欠ですが、団塊の世代の大量退職や人事異動などにより技術の継承も難しい状況です。

→課題：水道技術の継承

高島町上下水道課組織図(令和4年度)



※水道事業会計には課長を含み、課長補佐は下水道部門との兼務のため含まず。

②給水普及率

令和2年度末の水道普及率(給水人口/総人口×100)は、全国平均で98.1%、山形県平均で99.0%になっています。これに比べ本町の水道普及率は、平成23年度から平成28年度にかけて上和田未普及地域解消事業に取り組んだことから、令和2年度末で99.8%と高い値となっております。

また、本町のB116給水普及率(給水人口/給水区域内人口×100)も令和2年度末で99.8%となっております、高い評価となっております。

③有効率

令和2年度末のB111有効率(年間有効水量/年間配水量×100)は、92.3%と高く、B110漏水率、B112有収率とともに高い評価となっております。

→課題：有効率の維持

(3) 施設管理、施設更新、環境対策

①設備

法定耐用年数^{※1}を超過している設備が多く有り、保守点検やメンテナンスを行いながら使用していますが、部品が製造中止となっているものもあり、計画的な更新が必要となっています。

→課題：老朽設備更新の推進

②管路

B503 法定耐用年数超過管路率は、令和2年度末で13.5%と低い評価を示しています。また、年々増加傾向にあり計画的な更新が必要となっています。 →課題：老朽管路更新の推進

③環境対策

取水、浄水及び送配水工程において、大量の電力を使用しており、水道事業は環境に大きな影響を与えています。

→課題：施設の電力適正利用の推進

(4) 業務委託

これまで、メーター検針業務、測量・設計業務、電気機械設備の保守点検業務、漏水調査業務、漏水修繕業務等の民間委託により、経費の削減に取り組んでいますが、水道法改正に示されているようなPFI^{※2}(Private Finance Initiative)、DBO^{※3}(Design Build Operate)、第三者委託制度^{※4}等、包括的民間委託制度^{※5}の活用は行っていません。

→課題：官民連携検討の推進

(5) 情報提供

これまで、水質検査計画、水質検査結果、水道料金や各種手続方法等、町のホームページへの情報掲載を行っていますが、更新回数の頻度は少ない状況です。 →課題：情報提供の推進

(6) 広域連携

置賜圏域水道事業広域連携検討会にて検討された結果を生かしながら、近隣市町との情報共有を引き続き図っていく必要があります。

→課題：広域連携検討の推進

※1 法定耐用年数：地方公営企業法に定められた会計制度上の耐用年数のこと。

水道管は40年、その他の水道施設や設備もそれぞれ耐用年数が定められています。

※2 PFI：民間の資金や経営手法、技術力を活用して公共施設を整備する方式

※3 DBO：公共が資金調達を負担し、民間に設計、建設、運営を委託する方式。

※4 第三者委託制度：他の水道事業者や民間事業者も含めた第三者へ委託する制度。

※5 包括的民間委託制度：複数の業務や施設を包括的に委託する制度。

2) 安全な水の供給の確保【安全】

(1) 水源

本町の水源は、第1水源、第2水源、和田水源の地下水及び置賜広域水道からの受水となっています。地下水汚染などの地下水障害はその回復に極めて時間を要するため、水源地域の良好な環境保全が必要となっています。 →課題：水源保全対策の推進

(2) 水質管理

本町では、水質基準に適合した水道水を供給するため、配水系統毎に法令に基づく水質検査を実施しています。検査結果につきましては、原水、浄水のいずれも水質基準の全項目で基準値を満たしております。

→課題：水質基準の維持

(3) 施設管理

A203 配水池清掃の実施率が低い評価となっています。また、三階以上の建物や一時に大量の水を使用するところに設置される貯水槽は、水道事業者の管理ではありませんが衛生管理が問題となります。町の責務として、必要があると認められるときは指導・助言を行うことができるとされていますが、A205 貯水槽水道指導率は低い評価となっています。

→課題：配水池及び貯水槽水道の適正管理

◆令和3年度 下海上地区 配水管アイスピック洗浄工事

※水質向上のため、アイスシャベットにより管路内を洗浄



(洗浄中)



(除去した夾雑物)

3) 災害・危機管理体制の強化【強靱】

(1) 事故災害対策

① 事故時断水人口^{※1}

本町の水源は前述のとおり、3つの自己水源と置賜広域水道からの受水となっています。また、施設が多岐に分散して配置されているのが特徴で、周囲の山裾を活用した配水池を9箇所設けています。これらの配水管をループ化することで断水リスクを分散していますが、B202 事故時断水人口率は令和2年度末で53.3%と低い評価となっています。

→課題：事故災害対策の強化

② 管路

法定耐用年数を超過した塩化ビニル管の事故が増加傾向にあります。

→課題：老朽管路更新の推進

③ 給水管

法定耐用年数を超過したポリエチレン1層管の事故が増加傾向にあります。 →課題：老朽給水管更新の推進

④ 施設の耐震化

本町の水道施設は、整備後40年以上経過したものも多く、老朽化が見られるほか、耐震化率が低くなっています。

→課題：施設耐震化の推進

⑤ 管路の耐震化

B605 管路の耐震管率は、令和2年度末で20.1%と低くなっています。

→課題：管路耐震化の推進

※1 事故時断水人口：最大の浄水場又は最大の管路が事故で24時間停止したとき給水できない人口。
高畠町の指標では、第4配水池を想定。

4) 課題の整理

「水道サービスの持続性の確保」「安全な水の供給の確保」「災害・危機管理体制の強化」の観点から課題を整理すると以下のとおりです。

水道事業の現状と課題

課題整理の観点	区分	評価項目	現状評価	課題	
水道サービスの持続性の確保	健全経営	給水人口・給水収益	過去10年で給水人口、給水収益ともに減少	水道施設更新事業に必要な財源の確保	
		水道料金	将来予測により料金改定が必要	水道料金の上昇抑制	
		収納	料金収納率の評価は高い	収納率の維持	
	施設管理	維持管理体制	技術職が不足し、水道技術の継承が難しい	水道技術の継承	
		有効率	有効率、漏水率、有収率ともに評価が高い	有効率の維持	
	環境対策、施設管理、施設更新	設備	法定耐用年数を超過している設備が多い	老朽設備更新の推進	
		管路	法定耐用年数超過管路率の評価が低い	老朽管路更新の推進	
		環境対策	取水、浄水、送配水の工程において大量の電力を使用	施設の電力適正利用の推進	
		業務委託	業務委託	包括的民間委託制度の活用は行っていない	官民連携検討の推進
		情報提供	情報提供	インターネットによる情報提供の度合いが低い	情報提供の推進
広域連携	広域連携	置賜圏域水道事業広域連携検討会にて検討を行った	広域連携検討の推進		
安全な水の供給の確保	水源	水源	水源地域の良好な環境保全が必要	水源保全対策の推進	
	水質管理	水質管理	水質基準を満たしている	水質基準の維持	
	施設管理	施設管理	配水池清掃実施率及び貯水槽水道指導率の評価が低い	配水池及び貯水槽水道の適正管理	
災害・危機管理体制の強化	事故災害対策	事故時断水人口	事故時断水人口率の評価が低い	事故災害対策の強化	
		管路	法定耐用年数を超過した管路の事故が増加傾向にある	老朽管路更新の推進(再掲)	
		給水管	法定耐用年数を超過した給水管の事故が増加傾向にある	老朽給水管更新の推進	
		施設の耐震化	施設の耐震化率が低い	施設耐震化の推進	
		管路の耐震化	管路の耐震化率が低い	管路耐震化の推進	

第4章 将来の事業環境

1. 外部環境

1) 人口減少

我が国の総人口は平成22年頃から減少に転じ、少子化傾向により今後も減少が継続する見込みになっており、高島町においても、過去10年（H24～R3）で2,735人（約10%）減少しており、将来も減少していくものと予測されます。令和4年度の時点では、世帯数が微増し、一部の工業用水の使用量が増加しているため、有収水量は人口減少ほどの減少率ではありませんが、過去10年の経過では、約6,403 m³/日から約225 m³/日減少している状況を鑑みると、長期的には人口減少に併せて有収水量は減少していくと予測されます。

このようなことから、今後、給水収入は減少すると見込まれ、水道施設の維持管理や更新事業に必要な財源の確保が課題となっています。

2) 施設の効率性低下

本町における過去10年の給水実績をみると、施設規模決定水量となる最大配水量は、8,013 m³/日から269 m³/日減少しており、今後も人口減少と併せて減少していくと考えられます。

そのため、将来の配水量に見合った施設の更新や統廃合などの検討をしていく必要があります。

3) 大規模災害（地震）への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災では、東北地方やその他の地域の水道に甚大な被害を及ぼしました。また、近年は自然災害が頻発・激甚化している状況です。

平成23年6月に策定した「地震対策マニュアル」では、本町に最も大きな影響を与える地震は「長井内陸地震」であり、発生した場合、配水管の推定被害箇所数は約400箇所となり、給水区域全体が断水し、応急復旧期間は3週間を要すると想定されています。

このため、基幹施設^{※1}、基幹管路^{※2}及び重要給水施設管路^{※3}の耐震化を推進していく必要があります。

2. 内部環境

1) 施設の老朽化

本町の水道事業は、昭和 30 年の開始以来 68 年が経過しており、老朽管の更新が喫緊の課題となっています。老朽化した管路や施設は、漏水量の増大や漏水事故の原因となるばかりでなく、修繕や維持管理費の増大につながることから、配水量に見合った施設の廃止や統廃合の検討と、将来も継続して使用していく配水池等の施設については本格的な改修が必要となります。

2) 資金の確保

本町において、今後は老朽化した施設の更新や耐震化事業が主なものとなってきます。水道未普及地域はほぼ解消しており新規加入等による料金収入の増加は見込めず、また、水道設備等の整備には多大な費用と時間を要することから、長期的視点に立ち重要度・優先度を見極めながら事業を実施する必要があります。

また、人口減少に伴う給水量減少のような外部環境の変化により、現在の料金体系で必要な資金を確保することが困難となった場合には、適正な水道料金改定の検討が必要になります。

3) 職員数の減少

本町の水道事業の職員については、一般職員と同様に町人事部局により配置されています。

技術職員については、団塊世代職員の大量退職や町長部局間との人事異動などにより人員が不足しており、水道事業における技術の継承が難しい状況となっています。

職員数^{※4}は、平成 21 年度の 8 名から平成 29 年度の 7 名、令和元年度に 6 名と人員削減し、費用の圧縮に取り組みましたが、老朽管更新事業の本格化により工事担当が不足したことから、令和 3 年度からは再任用職員 1 名を配置し 7 名体制となっています。

今後は、他団体との合同研修や情報交換、官民連携しての勉強会等に取り組み、技術を継承していく必要があります。

※1 基幹施設：水運用上、重要度が高い基幹的な施設。浄水場や配水池等。

※2 基幹管路：水運用上、重要度が高い基幹的な管路。

導水管(水源から原水を浄水場へ送る管)、送水管、配水本管(給水分岐のない配水管)の総称。

※3 重要給水施設管路：災害時において給水が特に必要な重要給水施設(人命に係る医療機関や防災活動の拠点となる施設)に給水する重要な管路。

※4 職員数：管理職、臨時職員、嘱託職員、会計年度任用職員を除く人数。

第5章 水道の理想像と目標

水道の理想像は、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進行など、水道を取り巻く時代や環境の変化に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用可能であり続けることです。

このような水道を実現するために、前回の「たかはた・みず・ビジョン」の基本理念、基本方針と経営戦略の経営方針等を踏まえ、水道の理想像とそれを具現化するための目標設定を行います。

1. 理想像

高島町水道事業は「水」を取り巻く環境の変化や直面する課題に対応しながら、将来においても安心して安全な水を供給できる水道を実現するため「持続」「安全」「強靱」を観点にした理想像を以下のように掲げます。

【持続】いつでも、いつまでも、次世代につながる水道

給水量が減少する状況においても、料金収入により健全で安定した事業運営を行うとともに、安全な水道水を安定的に供給します。

また、水需要の変化に見合った水道施設の統廃合の検討や、効率的な事業を展開するための I o T^{*1}化・DX^{*2}推進の検討、水道事業の広域連携や官民連携等による運営形態の検討を行い、水道サービスの持続を図ります。

【安全】安心して飲める、きれいでおいしい水の供給

水源地、配水管路内の水質保持を徹底し、供給を受けている置賜広域水道については、県企業局に対して水質の保持や改善を要望していきながら、清潔で衛生的かつおいしい水を供給し続けます。

【強靱】災害に対応できる、強くしなやかな水道

老朽化施設の計画的な更新により、施設の健全度を保つとともに基幹施設の耐震化を進め、地震等自然災害における被害を最小限にとどめる強い水道を構築します。また、水道施設が被災した場合であっても、危機管理マニュアル等に基づいて、飲料水や生活用水の供給、復旧作業が迅速にできる体制を構築します。

※1 I o T：Internet of Thing の略で「モノのインターネット」を意味する。機械や製品にセンサーや通信機能を搭載し、あらゆる物をインターネットで接続する技術の総称。

※2 DX：Digital Transformation の略で高速インターネットやAI（人工知能）などのITの活用により、ビジネスや生活の質を高めていくことを指す。

2. 目標

理想像を具現化するための課題に対応した目標を理想像ごとに分類し、以下のように設定します。

分類	理想像	課題	目標
持続	いつでも、いつまでも、次世代につながる水道	水道施設更新事業に必要となる財源の確保	・ R9 までに中長期的な財源確保の見込みをつける
		水道料金の上昇抑制	・ 給水原価の削減をめざす
		収納率の維持	・ 収納率 98% 以上を維持する
		水道技術の継承	・ 人材の育成
		有効率の維持	・ 有効率 90% 以上を維持する
		老朽設備更新の推進	・ 水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う
		老朽管路更新の推進	・ 管路更新率の向上を目指す
		施設の電力適正利用の推進	・ 漏水の早期発見に努める ・ 省エネルギー対策を推進する
		官民連携検討の推進	・ 民間活用の導入を検討する
		情報提供の推進	・ インターネットによる情報の提供度を向上させる
安全	安心して飲む、きれいでおいしい水の供給	水源保全対策の推進	・ 水源保全の働きかけを行う
		水質基準の維持	・ 水源保全の働きかけを行う
		配水池及び貯水槽水道の適正管理	・ 配水池清掃実施率を向上させる ・ 貯水槽水道指導率を向上させる
強靱	災害に対応できる、強くしなやかな水道	事故災害対策の強化	・ 施設の耐震化率を向上させる ・ 地震時における配水池内の水道水を確保する
		老朽管路更新の推進（再掲）	
		老朽給水管更新の推進	・ 給水管の事故件数を減らす
		施設耐震化の推進	・ 施設の耐震化率を向上させる
		管路耐震化の推進	・ 管路の耐震化率を向上させる

第6章 推進する実現方策

現状の課題に対し設定した目標を達成するための実現方策を次のようにまとめます。

分類	理想像	課題	目標	実現方策
持続	いつでも いつまでも 次世代につながる水道	水道施設更新事業に必要となる財源の確保	R9 までに中長期的な財源確保の見込みをつける	・アセットマネジメント※ ¹ を実施
		水道料金の上昇抑制	給水原価の削減をめざす	・必要な建設改良・修繕を実施しながらの費用削減の手法の検討 ・置賜圏域水道事業広域連携検討会での継続検討
		収納率の維持	収納率 98% 以上の維持	・キャッシュレス化に対応する収納方法の導入検討
		水道技術の継承	人材の育成	・各種研修等への参加 ・近隣水道事業者等との情報交換
		有効率の維持	有効率 90% 以上の維持	・管路等の漏水調査の実施 ・計画的管路更新事業の実施
		老朽設備更新の推進	水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う	・アセットマネジメントを実施(再掲) ・計画的設備更新事業の実施
		老朽管路更新の推進	管路更新率の向上を目指す	・アセットマネジメントを実施(再掲) ・計画的管路更新事業の実施(再掲)
		施設の電力適正利用の推進	・漏水の早期発見に努める ・省エネルギー対策を推進する	・漏水調査の実施(再掲) ・省エネ機器の採用 ・再生可能エネルギーの活用検討
		官民連携検討の推進	効率的で持続可能な事業運営のため民間活用の導入を検討する	・現状に合った適切な官民連携の形態の検討 ・先進事例、類似事業の調査
		情報提供の推進	インターネットによる情報の提供度を向上させる	・各種計画、決算書、各種手続き等を町のホームページに掲載する
広域連携検討の推進	置賜広域水道及び近隣市町との広域連携の検討を行う	・置賜圏域水道事業広域連携検討会にて継続して検討する(再掲)		

分類	理想像	課題	目標	実現方策
安全	安心して飲める きれいでおいしい水の供給	水源保全対策の推進	水源保全の働きかけを行う	・水源保全、水質等を考慮した水安全計画の策定
		水質基準の維持	水源保全の働きかけを行う	・水源保全、水質等を考慮した水安全計画の策定(再掲)
		配水池及び貯水槽水道の適正管理	・配水池清掃実施率を向上させる ・貯水槽水道指導率を向上させる	・貯水槽水道の適正管理の助言、指導、勧告、情報提供の実施 ・水源保全、水質等を考慮した水安全計画の策定(再掲)
強靱	災害に対応できる 強くしなやかな水道	事故災害対策の強化	・施設の耐震化率を向上させる ・地震時における配水池内の水道水を確保する	・耐震化計画の策定 ・アセットマネジメントを実施(再掲) ・配水池への緊急遮断弁設置の検討
		老朽管路更新の推進(再掲)		
		老朽給水管更新の推進	給水管の事故件数を減らす	・家屋の新築、改築等の給水装置工事申請時に、給水引込管の布設替えを促す
		施設耐震化の推進	施設の耐震化率を向上させる(再掲)	・耐震化計画の策定(再掲) ・アセットマネジメントを実施(再掲) ・計画的施設更新事業の実施
		管路耐震化の推進	管路の耐震化率を向上させる	・耐震化計画の策定(再掲) ・アセットマネジメントを実施(再掲) ・計画的管路更新事業の実施(再掲)

※1 アセットマネジメント：中長期の視点に立ち、施設の適正な管理により、更新時期を平準化し、効率的に資産管理を行う手法。

第7章 財政収支

1. 施設更新事業計画（概算）

今後の施設の更新については、施設等の中長期整備計画などにより優先度を随時見極めながら実施していく必要があります。

令和2年度に策定した「高畠町水道事業経営戦略」に掲げた更新や改修の必要な施設を中心に、下表の施設更新計画にて整備を図ることとします。

更新や改修の必要な施設（経営戦略より抜粋）

施設名	更新や改修の内容
配水管	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に対応した、耐震型の管渠に布設替をします。 ・高畠地区の中心部から工事を行い、順次施工地区を広げてまいります。
第2水源地、第2配水池	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の廃止を目標とし、それに伴い配水系統の変更が生じることから、新たな管路網の整備を行います。 ・浄水池、管理棟の解体を行います。
第1配水池、第3配水池 第4配水池、和田配水池 和田第1水源地	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を行います。

施設更新事業計画及び財源内訳表

(単位：千円)

区分	決算			決算見込	計画
	R1	R2	R3	R4	R5～14 (年平均)
事業計画	R2～R6高畠地区老朽管更新事業				
建設改良費	48,527	146,367	216,252	122,496	150,000
財源内訳					
企業債	0	20,000	50,000	15,000	30,000
補助金	0	715	627	0	0
出資金	0	0	0	0	0
工事負担金	5,460	5,489	3,124	3,927	4,500
自己財源ほか	43,067	120,163	162,501	103,569	115,500
計	48,527	146,367	216,252	122,496	150,000

1. 財政収支（概算）

財政収支の試算に基づき施設更新事業を実施した場合、本ビジョンの計画期間である令和5年度～令和14年度までは安定した収支が確保できる見込みではありますが、水道用水供給事業からの受水費の値上げが令和10年度から10年ごとに予定されており、また、最近では、コロナ禍による不安定となった社会情勢やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化により、エネルギー原料や原材料費の高騰が進み、電気料金の値上げや工事費用の増大など影響が出てきております。さらには給水人口の減少、給水量の減少が予測される中、今後も現状のサービスを維持していくためには、採算が取れる収入の確保が重要となります。そのため、料金体系の定期的な検証を行うとともに、受水費の値上げ時期に合わせた料金改定の検討が必要です。

財政収支試算

(単位：千円)

区分	決算			決算見込	計画
	R1	R2	R3	R4	R5～14 (年平均)
収益的収支					
総収益	494,997	505,346	515,057	519,118	462,481
給水収益	450,513	449,165	467,997	467,000	419,687
その他営業収益	13,784	17,663	17,131	23,794	17,000
営業外収益他	30,700	38,518	29,929	28,324	25,794
総費用	429,025	430,604	427,629	475,468	417,250
純利益	65,972	74,742	87,428	43,650	45,231
資本的収支					
資本的収入	5,460	26,204	53,751	18,927	34,500
企業債	0	20,000	50,000	15,000	30,000
補助金	0	715	627	0	0
出資金	0	0	0	0	0
工事負担金	5,460	5,489	3,124	3,927	4,500
資本的支出	88,363	189,946	262,143	170,513	171,183
建設改良費	48,527	146,367	216,252	122,496	150,000
企業債償還金	39,836	43,579	45,891	48,017	21,183
収支不足額	82,903	163,742	208,392	151,586	136,683

第8章 フォローアップ

国の新水道ビジョンでは、幅広い関係者（国・都道府県・市町村・水道事業者・水道用水供給事業者・自家用水道の設置者・専用水道^{※1}の設置者・簡易専用水道^{※2}及び小規模貯水槽水道^{※3}の設置者・飲用井戸等の設置者・水道法に基づく登録検査機関・水道関連団体・民間事業者・大学・研究機関・住民）が今後の理想像を共有し、新水道ビジョンに示されている役割分担に応じた取り組みに挑戦できるよう、それらの取り組むべき事項、方策を示しています。

水道事業者（中小規模）の役割として、今後の厳しい事業環境の中、国の新水道ビジョンで示す水道の理想像の具現化のため、広域化や官民連携を視野に入れつつ、人材の確保や施設の効率的な配置、経営の効率化など事業の運営基盤の強化が求められています。

そのため、近隣水道事業者や水道用水供給事業者と連携して課題等を共有するとともに、その課題解決のため、関係者の内部的な利害損得を克服し、実施可能な方策を積極的に講じていく必要があります。

高島町水道事業においても、本ビジョンに掲げる実現方策を着実に推進する体制の構築に努め、目標の達成状況、実現方策の実施状況について定期的に評価し、利用者を含む関係者の意見を聴取しつつ、取り組みの方向性の確認、実現方策の追加、見直し等について、必要に応じてフォローアップを行うものとしします。



※1 専用水道：寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道で20 m³以上又は101人以上の特定の人々に供給する水道。

※2 簡易専用水道：10 m³を超える受水槽で給水している水道。

※3 小規模貯水槽水道：受水槽10 m³以下で給水している水道。

資料

業務指標

業務指標（PI） 平成30年度～令和2年度

目標	分類	区分	PI番号	業務指標名	計算式	単位	高島町水道事業 PI計算値			指標の見方 望ましい方向	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度		
安全で良質な水	運営管理	水質管理	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	(mg/L)	-	-	-		
			A102	最大力臭物質濃度水質基準比率	(最大力臭物質濃度/水質基準値) × 100	(値, 項目名) (%)	-	-	-		
			A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(%)	10.2	10.8	9.2	↓	
			A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の有機物 (TOC) 濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(%)	15.3	12.7	17.3	↓	
			A105	重金属濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(値, 項目名) (%)	24.0	22.0	20.0	↓	
			A106	無機物濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の当該無機物濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(値, 項目名) (%)	20.7	17.2	16.7	※	
			A107	有機化学物質濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(値, 項目名) (%)	10.0	10.0	10.0	↓	
			A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	(値, 項目名) (%)	20.0	21.3	16.0	↓	
			A109	農薬濃度水質管理目標比	max Σ(Xij / Gvj)	-	-	-	-		
	施設管理	A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	(項目)	40	40	40	※		
		A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	(給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数/現在給水面積) × 100	(箇所/100 km ²)	11.4	11.4	11.4	↑		
		A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	(%)	6.7	6.7	4.8	↑		
		A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数) × 100	(%)	99.5	99.5	99.5	↑		
		A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100	(%)	0.0	0.0	0.0	↑		
	事故災害対策	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	(件)	0	0	0	↓		
		A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) × 100	(%)	-	-	-			
	施設整備	施設更新	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	(%)	0.0	0.0	0.0	↓	
	安定した水の供給	運営管理	施設管理	B101	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	(%)	-	-	-	
				B102	取水量1m3当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/年間取水量	(円/m ³)	-	-	-	
B103				地下水率	(地下水揚水量 / 年間取水量) × 100	(%)	100.0	100.0	100.0	※	
B104				施設利用率	(一日平均配水量/施設能力) × 100	(%)	65.8	62.9	66.6	↔	
B105				最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力) × 100	(%)	76.3	72.0	79.8	↔	
B106				負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	(%)	86.2	87.4	83.5	↑	
B107				配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	(km/km ²)	5.3	5.3	5.3	※	
B108				管路点検率	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	(%)	-	-	-		
B109				バルブ点検率	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	(%)	-	-	-		
B110				漏水率	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	(%)	-	0.1	0.4	↓	
B111				有効率	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	(%)	-	96.5	92.3	↑	
B112				有収率	(年間有収水量/年間配水量) × 100	(%)	96.6	96.3	92.1	↑	
B113				配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	(日)	1.06	1.11	1.05	↑	
B114				給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量/現在給水人口) × 1,000	(L/日・人)	278	270	290	※	
B115				給水制限日数	年間給水制限日数	(日)	0	0	0	↓	
B116				給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口) × 100	(%)	99.8	99.8	99.8	※	
B117				設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) × 100	(%)	-	-	-		

業務指標（PI） 平成30年度～令和2年度

目標	分類	区分	PI番号	業務指標名	計算式	単位	高島町水道事業 PI計算値			指標の見方 望ましい方向
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	
安定した水の供給	運営管理	事故災害対策	B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	(件/10年・箇所)	0.00	0.00	0.00	↓
			B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	(%)	51.8	52.5	53.3	↓
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	(L/人)	148	150	152	↑
			B204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長/100)	(件/100 km)	5.0	1.4	1.8	↓
			B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長/100)	(件/100 km)	0.0	0.0	0.0	↓
			B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	(件/100 km)	-	-	-	
			B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	(件/100 km)	-	-	-	
			B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水管数 / 1,000)	(件/1,000件)	1.0	1.1	1.5	↓
			B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	Σ(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	(時間)	0.01	0.01	0.01	↓
			B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	(回/年)	4	4	4	※
			B211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	(基/km)	2.2	2.2	2.2	↑
	環境対策	B301	配水量1m3 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	(kWh/m³)	0.33	0.33	0.34	↓	
		B302	配水量1m3 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	(MJ/m³)	-	-	-		
		B303	配水量1m3 当たり二酸化炭素 (CO2) 排出量	[二酸化炭素 (CO2) 排出量 / 年間配水量] × 106	(g・CO₂/m³)	-	-	-		
		B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	(%)	0	0	0	↑	
		B305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	(%)	0.0	0.0	0.0	↑	
		B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	(%)	-	-	-		
	施設設備	施設管理	B401	ダクトイル鉄管・鋼管率	[(ダクトイル鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	(%)	34.1	34.5	34.9	→
			B402	管路の新設率	(新設管路延長/管路延長)×100	(%)	0.07	0.16	0.16	※
		施設更新	B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	(%)	0.0	0.0	0.0	↓
			B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	(%)	-	-	-	
B503			法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	(%)	8.3	10.5	13.5	↓	
B504			管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	(%)	0.17	0.22	0.32	↑	
B505			管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長)×100	(%)	0.000	0.000	0.000	※	
事故災害対策		B601	系統間の原水融通率	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	(%)	-	-	-		
		B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	(%)	22.2	22.2	22.2	↑	
		B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	(%)	24.0	24.0	24.0	↑	
		B603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	(%)	0.0	0.0	0.0	↑	
		B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	(%)	0.0	0.0	0.0	↑	
		B605	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長)×100	(%)	19.2	19.7	20.1	↑	
		B606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	(%)	20.0	20.0	20.0	↑	
	B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	(%)	20.0	20.0	20.0	↑		
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	(%)	-	-	-				
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	(%)	-	-	-				
B608	停電時配水量確保率	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	(%)	-	-	-				

業務指標（P I） 平成30年度～令和2年度

目標	分類	区分	PI番号	業務指標名	計算式	単位	高島町水道事業 PI計算値			指標の見方 望ましい方向
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	
安定した水の供給	施設整備	事故災害対策	B609	薬品備蓄日数	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	(日)	0.0	0.0	0.0	→
			B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	(日)	0.0	0.0	0.0	↑
			B611	応急給水施設密度	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	(箇所/100km ²)	0.0	0.0	0.0	→
			B612	給水車保有度	給水車数/(現在給水人口/1,000)	(台/1,000人)	0	0.043	0.044	↑
			B613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量/(給水人口/1,000)	(m ³ /1,000人)	0.21	0.21	0.22	↑
健全な事業経営	財務	健全経営	C101	営業収支比率	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	(%)	111.6	111.1	112.4	↑
			C102	経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	(%)	116.1	115.4	118.7	↑
			C103	総収支比率	(総収益/総費用)×100	(%)	116.1	115.4	117.4	↑
			C104	累積欠損金比率	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	(%)	0.0	0.0	0.0	↓
			C105	繰入金比率（収益的収入分）	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	(%)	0.0	0.0	1.6	※
			C106	繰入金比率（資本的収入分）	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	(%)	0.0	0.0	2.7	※
			C107	職員一人当たり給水収益	給水収益/損益勘定所属職員数	(千円/人)	66,720	56,314	56,146	↑
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益)×100	(%)	10.8	10.0	10.2	↓
			C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息/給水収益)×100	(%)	2.6	2.4	2.1	↓
			C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費/給水収益)×100	(%)	33.5	34.4	34.3	↓
			C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	(%)	7.8	8.8	9.7	※
			C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	(%)	100.6	95.4	90.4	↓
			C113	料金回収率	(供給単価/給水原価)×100	(%)	112.1	112.9	114.0	↑
			C114	供給単価	給水収益/年間有収水量	(円/m ³)	205.6	207.1	204.6	↓
			C115	給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	(円/m ³)	183.4	183.4	179.4	※
			C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	(円)	2,052	2,090	2,090	↓
			C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	(円)	3,780	3,850	3,850	↓
			C118	流動比率	(流動資産/流動負債)×100	(%)	831.0	867.2	818.9	↑
			C119	自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債+資本合計]×100	(%)	89.6	90.3	90.6	↑
			C120	固定比率	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)]×100	(%)	90.3	87.3	85.9	↓
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	[建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)]×100	(%)	28.9	31.8	34.9	↓
			C122	固定資産回転率	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	(回)	-	-	-	-
			C123	固定資産使用効率	年間配水量/有形固定資産	(m ³ /万円)	5.5	5.4	5.7	↑
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	(m ³ /人)	325,000	272,000	274,000	↑			
C125	料金請求誤り割合	誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	(件/1,000件)	-	-	-	-			
C126	料金収納率	(料金納入額/調定額)×100	(%)	98.0	98.3	98.5	↑			
C127	給水停止割合	給水停止件数/(給水件数/1,000)	(件/1,000件)	-	-	-	-			
組織・人材	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	(件/人)	-	-	-	-	
		C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	(時間/人)	-	-	-	-	
		C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	(時間/人)	-	-	-	-	

業務指標（P I） 平成30年度～令和2年度

目標	分類	区分	PI番号	業務指標名	計算式	単位	高島町水道事業 PI計算値			指標の見方 望ましい方向
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	
健全な事業経営	組織・人材	人材育成	C204	技術職員率	$(\text{技術職員数} / \text{全職員数}) \times 100$	(%)	33.3	25.0	25.0	※
			C205	水道業務平均経験年数	$\text{職員的水道業務経験年数} / \text{全職員数}$	(年/人)	-	-	-	
			C206	国際協力派遣者数	$\Sigma (\text{国際協力派遣者数} \times \text{滞在日数})$	(人・日)	-	-	-	
			C207	国際協力受入者数	$\Sigma (\text{国際協力受入者数} \times \text{滞在日数})$	(人・日)	-	-	-	
		業務委託	C301	検針委託率	$(\text{委託した水道メーター数} / \text{水道メーター設置数}) \times 100$	(%)	100.0	100.0	100.0	※
			C302	浄水場第三者委託率	$(\text{第三者委託した浄水場の浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$	(%)	0.0	0.0	0.0	※
	お客さまとのコミュニケーション	情報提供	C401	広報誌による情報の提供度	$\text{広報誌などの配布部数} / \text{給水件数}$	(部/件)	-	-	-	
			C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	(回)	-	-	-	
			C403	水道施設見学者割合	$\text{見学者数} / (\text{現在給水人口} / 1,000)$	(人/1,000人)	-	-	-	
		意見収集	C501	モニタ割合	$\text{モニタ人数} / (\text{現在給水人口} / 1,000)$	(人/1,000人)	-	-	-	
			C502	アンケート情報収集割合	$\text{アンケート回答人数} / (\text{現在給水人口} / 1,000)$	(人/1,000人)	-	-	-	
			C503	直接飲用率	$(\text{直接飲用回答数} / \text{アンケート回答数}) \times 100$	(%)	-	-	-	
			C504	水道サービスに対する苦情対応割合	$\text{水道サービス苦情対応件数} / (\text{給水件数} / 1,000)$	(件/1,000件)	-	-	-	
			C505	水質に対する苦情対応割合	$\text{水質苦情対応件数} / (\text{給水件数} / 1,000)$	(件/1,000件)	-	-	-	
C506	水道料金に対する苦情対応割合	$\text{水道料金苦情対応件数} / (\text{給水件数} / 1,000)$	(件/1,000件)	-	-	-				

■指標の見方（望ましい方向）について

- ↑ 数値が高いほど良い指標
- ↓ 数値が低いほど良い指標
- ↗ 数値が高いほど良いが、上限がある指標
- ↘ 数値が低いほど良いが、下限がある指標
- ※ 他の指標と合わせて総合評価する指標

財政収支

財政収支算定表【収益的収支】（令和3年3月 高島町水道事業経営戦略の投資・財政計画を基本に算定）

（単位：千円、％）

区 分	年 度	年 度													
		元年度 （決算）	2年度 （決算）	3年度 （決算）	4年度 （決算見込）	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収 益 的 収 入	1. 営業 業 取 益	464,297	466,828	485,128	490,794	453,068	449,214	446,002	442,790	438,935	435,081	431,226	427,372	423,517	419,663
	(1) 料 金 取 入	450,513	449,165	467,997	467,000	436,068	432,214	429,002	425,790	421,935	418,081	414,226	410,372	406,517	402,663
	(2) 受 託 工 事 取 益	195	3,276	5,157	6,554	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(3) そ の 他	13,589	14,387	11,974	17,240	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	2. 営 業 外 取 益	30,700	38,518	29,929	28,324	28,102	27,561	27,031	26,512	26,003	25,504	25,015	24,536	24,067	23,607
	(1) 補 助 金	0	7,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	7,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,655	29,037	28,943	27,554	27,002	26,461	25,931	25,412	24,903	24,404	23,915	23,436	22,967	22,507
	(3) そ の 他	1,045	1,535	986	770	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	取 入 計	494,997	505,346	515,057	519,118	481,170	476,775	473,033	469,302	464,938	460,585	456,241	451,908	447,584	443,270
	1. 営 業 費 用	417,760	415,564	419,098	467,728	429,767	423,613	419,463	415,715	411,178	410,380	409,192	405,898	403,072	402,884
	(1) 職 員 給 与 費	44,889	45,917	49,617	60,463	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856	57,856
基 本 給	25,815	26,187	29,273	31,079	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	29,134	
退 職 給 付 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	19,074	19,730	20,344	29,384	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	28,722	
(2) 経 費	217,934	215,696	212,431	251,666	218,785	217,177	215,618	212,755	209,374	208,006	206,647	205,297	203,954	202,619	
動 力 費	16,439	14,616	17,521	27,000	25,205	24,982	24,796	23,296	21,097	20,904	20,711	20,519	20,326	20,133	
修 繕 費	16,622	17,441	17,105	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
材 料 費	355	1,327	1,922	2,000	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
そ の 他	184,518	182,312	175,883	202,666	173,080	171,695	170,322	168,959	167,777	166,602	165,436	164,278	163,128	161,986	
(3) 減 価 償 却 費	154,937	153,951	157,050	155,599	153,126	148,580	145,989	145,104	143,948	144,518	144,689	142,745	141,262	142,409	
営 業 外 費 用	11,076	10,348	8,461	7,240	5,842	4,514	3,658	3,267	3,191	3,163	3,155	3,172	3,180	3,198	
(1) 支 払 利 息	10,908	9,573	8,281	7,230	5,692	4,364	3,508	3,117	3,041	3,013	3,005	3,022	3,030	3,048	
(2) そ の 他	168	775	180	10	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
支 出 計	428,836	425,912	427,559	474,968	435,609	428,127	423,121	418,982	414,369	413,543	412,347	409,070	406,252	406,082	
支 常 損 益 (C)-(D)	66,161	79,434	87,498	44,150	45,561	48,648	49,912	50,320	50,569	47,042	43,894	42,838	41,332	37,188	
特 別 利 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失	189	4,692	70	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
特 別 損 益 (F)-(G)	△ 189	△ 4,692	△ 70	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	
当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	65,972	74,742	87,428	43,650	45,061	48,148	49,412	49,820	50,069	46,542	43,394	42,338	40,832	36,688	
繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	5,941	6,913	6,655	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
流 動 資 産	1,127,503	1,190,726	1,203,938	1,009,966	988,888	875,802	763,610	740,549	727,486	708,356	703,288	694,690	685,915	680,281	
うち 未 収 金	19,722	19,564	19,090	19,000	18,500	18,000	17,500	17,000	16,500	16,000	15,500	15,000	14,500	14,000	
流 動 債 権	130,012	145,400	132,581	134,092	122,644	112,571	99,688	98,216	98,044	97,035	97,951	98,398	98,835	99,748	
うち 建設改良費分	43,579	45,891	48,017	49,528	38,080	28,007	15,124	13,652	13,480	12,471	13,387	13,834	14,271	15,184	
うち 一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	52,293	44,393	30,914	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	

財政収支算定表【資本的収支】（令和3年3月 高島町水道事業経営戦略の投資・財政計画を基本に算定）

（単位：千円）

区分	年度	元年度 （決算）	2年度 （決算）	3年度 （決算）	4年度 （決算見込）	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
資本的収支	1. 企業債	0	20,000	50,000	15,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	715	627	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,460	5,489	3,124	3,927	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	5,460	26,204	53,751	18,927	44,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(C)	5,460	26,204	53,751	18,927	44,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	
資本的支出	1. 建設改良費	48,527	146,367	216,252	122,496	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	39,836	43,579	45,891	48,017	49,528	38,080	28,007	15,124	13,652	13,480	12,471	13,387	13,834	14,271
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	88,363	189,946	262,143	170,513	199,528	188,080	178,007	165,124	163,652	163,480	162,471	163,387	163,834	164,271
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	82,903	163,742	208,392	151,586	155,028	153,580	143,507	130,624	129,152	128,980	127,971	128,887	129,334	129,771
補填財源	1. 損益勘定留保資金	82,903	159,601	195,608	111,586	115,028	123,580	113,507	110,624	109,152	108,980	107,971	108,887	109,334	109,771
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	4,141	12,784	40,000	40,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計	(F)	82,903	163,742	208,392	151,586	155,028	153,580	143,507	130,624	129,152	128,980	127,971	128,887	129,334	129,771
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	(H)	429,881	406,232	410,341	392,324	372,795	364,715	366,706	381,585	397,933	414,453	431,981	448,593	464,758	480,485